

地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（令和元年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に、また、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられました。引上げ分の地方消費税収については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和元年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 2,070,839 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 35,617,588 千円

区分	小区分	令和元年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,372,534		780,492		70,870	262,865	4,258,307
		児童福祉費	26,539,788	6,139,356	3,304,041		1,587,408	901,706	14,607,277
		生活保護費	17,291,051	12,322,904	597,511		122,305	247,002	4,001,329
		社会福祉費	5,731,719	2,920,075	1,256,464		30,906	88,623	1,435,651
		小計	54,935,092	21,382,335	5,938,508	0	1,811,489	1,500,196	24,302,564
2	保健衛生	保健衛生費	2,079,989	73,061	230,431		558,998	70,787	1,146,712
		結核対策費	29,149	18,736				605	9,808
		保健所費	851,618				2,322	49,379	799,917
		小計	2,960,756	91,797	230,431	0	561,320	120,771	1,956,437
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,073,403	251,764	759,436			119,898	1,942,305
		介護保険事業 (繰出金)	3,251,597	99,230	49,615			180,397	2,922,355
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,937,857		365,192			149,577	2,423,088
		小計	9,262,857	350,994	1,174,243	0	0	449,872	7,287,748
						合 計	2,070,839	33,546,749	
						総 計	35,617,588		

※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。